



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	中国東北地方における朝鮮族出稼ぎによる集落の農地移動調整
Author(s)	坂下, 明彦; 李, 雪蓮; 朴, 紅
Citation	フロンティア農業経済研究, 19(1), 32-46
Issue Date	2016-04-30
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/66090
Type	journal article
File Information	19-1-4_ri.pdf



中国東北地方における朝鮮族出稼ぎによる 集落の農地移動調整

北海道大学大学院農学院 李 雪蓮*
北海道大学大学院農学研究院 朴 紅
北海道大学大学院農学研究院 坂下 明彦

Farmland adjustment due to migration of ethnic Koreans in Northeast China

Xuelian Li^a, Hong Park^b and Akihiko Sakashita^b

^a Graduate School of Agriculture, Hokkaido University

^b Research Faculty of Agriculture, Hokkaido University

Summary

In recent years, there has been a massive population movement in Northeast China, as ethnic Koreans migrated to South Korea or China's coastal regions for work. As a result, ethnic Korean villages left behind by migrant workers are gradually vanishing, which led to the concentration of small-scale farmland. This paper made a comparative study on the characteristics of land lease situation among different types of ethnic Korean villages.

In ethnic Korean villages where Han people accounting for a certain ratio, most of its farmlands left are leased to Han people who choose not to leave. Although leasehold conditions, land lease fees vary depending on different landlord and tenant relationship, usually the scale of tenant farmland is no more than 10 ha, different from state-owned farms.

On the other hand, for the villages where all the people are ethnic Koreans, it is difficult to maintain a secure and reliable relationship between landlords and tenants when tenants are from other villages. Thus, farmland adjustment, usually led by village representatives who stay, is necessary. Specifically, after the leasehold fee is decided, farmlands will be adjusted to facilitate large-scale farm households' management. In this way, the scale of tenant's farmland may reach more than 20 ha. This adjustment should be considered as a good policy suggestion for local government to approach large-scale farmland development.

I. はじめに

中国における農村からの人口移動は、労働力移動の側面から量的・質的な評価がなされてきた（大島[1996]、巖[2010]など）。また、都市労働市場との関連では、その安定性や労賃水準に関

して議論がなされている^(注1)。このなかで、特異な存在が東北部を拠点とする朝鮮族の出稼ぎ現象である。韓国との国交回復を契機として、韓国、日本を初め諸外国への海外「移民」が現れ、沿海部への出稼ぎも顕著であり、農村のコミュニティそのものが喪失するような勢いで、流出が続

* Corresponding author: lixl@agecon.agr.hokudai.ac.jp

いているのである。

その結果、離農跡地が賃貸に出され、比較的大規模な農家が成長を見せており、農業構造政策との関係で注目を受けており、いくつかの事例研究がみられる。たとえば、董[2010]は黒竜江省を対象として稲作大規模借地経営の存立条件と関連して朝鮮族出稼ぎによる農地移動と村による借地関係への介入に注目している。

われわれもまた、朝鮮族の離農跡地の賃貸借関係がどのように形成されているかを朝鮮族集落の形態に即して明らかにし、放出された農地を集積する借地農家はどのような性格を持っているのかを課題とする。ここで集落形態とは混住度を指標とした準朝鮮族集落と純朝鮮族集落であり、朝鮮族の流出後に集落内で漢民族が農地の受け皿となれるかを重視している。

注1) 都市労働市場との関連では、朴他[2012]の注1を参照のこと。

II. 吉林省における出稼ぎの実態と調査対象地

1. 吉林省における農民出稼ぎの概況と朝鮮族の特殊性

対象とする吉林省は中国の東北部に位置し、朝鮮半島と隣接している。中国の朝鮮族は192万人を数えるが、朝鮮半島との地理的・歴史的要因により東北地方に90%以上が居住し、特に吉林省は114万人、60%を占めている^(注1)。ただし、吉林省においてもその人口比率は4.3%に過ぎない。ここでは、最初に吉林省の農民出稼ぎの状況を整理しておこう。

2010年の人口センサスによると、流動人口（戸籍登録した郷鎮人口で半年以上地元を離れている人口）は2億6千万人に上るが、省間移動は8,587

万人であり、1990年の1,120万人、2000年の4,241万人と比較しても大きく伸びている^(注2)。吉林省については、2000年の31万人に対し、2010年には46万人にまで増加している。全国的にみると人口移動は東部沿海地域に集中しているが、吉林省では遼寧省（30万人）、北京（21万人）が多く、ついで山東省（19万人）となっている。山東省（青島）には韓国系企業が密集しており、明らかに朝鮮族の存在がある。人口センサスは流入人口を捉えるため、海外移民を把握することはできないが、唯一海外出稼ぎを把握できる第2次農業センサスによると吉林省の海外出稼ぎ人口は32,260人となっており^(注3)、その大半は韓国と考えられるが、いかにも過小である。

1992年の中韓友好条約提携以降、中国国内の朝鮮族は韓国在住の親戚などとの連絡が可能になり、収入を求めて韓国への出稼ぎブームが起こる。当時は経済成長により韓国内部での労働者需要が拡大していた時期であり、韓国側でも外国人労働者制限が緩和されていた^(注4)。これにより数多くの中国在住朝鮮族が韓国への出稼ぎまたは国内沿海都市の韓国系会社での就業先を得たのである。韓国側からの朝鮮族の入国者数の動向をみると、2000年から増加をみせ、2005、06年の停滞をみた後、第二のブームを迎え、2010年の入国者数は30万人に達している（図1）。こ

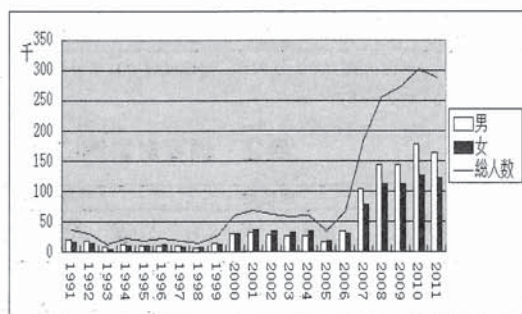


図1 韓国への中国朝鮮族の入国者数の変化

注) 『出入管理事務所出入国者統計年報』韓国法務部、1991～2012年により作成。

のように、統計的把握は困難であるが、朝鮮族の韓国および沿海地方への出稼ぎは相当の数に上っているといえる（注5）。

農村部からの人口流出についてのデータが存在しないため、われわれの調査を含むいくつかの既存研究により、その動向を確認しておこう（表1）。これによると、1990年代半ばには、吉林省舒蘭県で50%近くの転出率を示しているが、聞き取りによってもこの村が先進的な動きを示していることが確認されている（注6）。むしろ、貧困県である木蘭県で20%台が妥当であると思われる。1999年の延辺の事例においても転出率は20%台にとどまっており、1990年代の人口移動はまだ限定的であったと考えられる。2000年代の事例は存在しないが、聞き取りによっても韓国への出稼ぎの急増はその後半からであり（注7）、図1の動向とも符合している。2000年前後の事例では流出率は押し並べて70%を超えており、2000年代後半の急激な流出により朝鮮族村の空洞化が進展していることがわかるのである。

2. 調査対象地と朝鮮族集落の特徴

以下で対象とするのは、吉林省永吉県と輝南県に位置する2つの村の朝鮮族中心の集落である。具体的には口前郷官馬山村の3つの社（旧生産隊）と楼街朝鮮族郷茂盛村の2つの社である。この5つの社の朝鮮族の構成をみると（表2）、官馬山村の永豊A・Bの2社はその割合が登録戸数で74%と37%であり、準朝鮮族の集落であるといえる。これに対し、官馬山村永豊C社と茂盛E・F社の3つは登録戸数のほぼ100%が朝鮮族であり、純朝鮮族の集落であるといえる。この二つの類型に共通して、朝鮮族の現住人口は皆無に等しく、合計342戸の戸籍人口に対して在住戸数は5戸に過ぎない。

朝鮮族の出稼ぎの形態は漢民族の場合とは異なっており、後者は家族の一部に限られるのに対し、最初の出稼ぎ者が一定の安定をみると、出稼ぎ先に家族を呼び寄せ、結果として挙家離村につながるが多い。これは韓国での農家の流出形態と相似しており、チェーンマイグレーションと

表1 朝鮮族村の転出率の事例

単位:戸、人、%

調査年次	市区	郷鎮名	村屯名	戸数	人口	朝鮮族率	転出人口	転出率	韓国出稼数	出典
1994	舒蘭県	水曲柳	頭道村	49	235	100.0	116	49.4		坂下他[1995]
1995	木蘭県	建国	紅鮮村	45	177	100.0	46*	26.0	13	朴他[1996]
1999	(延辺)	D	A・B屯	108	422	95.7	90*	21.3	27	李[2004]
2009	五常市	民楽	民楽屯	126	427	100.0	299	70.0		朴他[2010]
2009	海林市	新安	永楽・和平村	480	1,914	89.1	1,551	81.0	(162)	董他[2012]
2010	城子河区	永豊	H村	274	1,064	98.0	786	73.9	470	李他[2011]

注1) 出典欄の論文により作成。舒蘭県は吉林省でその他は黒竜江省である。

2) *は出稼ぎ数。

表2 調査対象地における朝鮮族の構成 (2012年)

単位:戸、%、ha

類型	所在地		戸籍戸数			戸籍人口			現住人口			耕地面積	
	郷村	小社	合計	朝鮮族	比率	合計	朝鮮族	比率	漢民族	朝鮮族	合計	合計	1戸平均
準朝鮮族社	口前郷官馬山村	永豊A社	43	32	74.4	153	115	75.2	9	1	10	26.2	0.61
		永豊B社	49	18	36.7	176	68	38.6	19	1	20	30.4	0.62
		永豊C社	53	52	98.1	218	210	96.3	1	1	2	40.8	0.77
純朝鮮族社	楼街郷茂盛村	茂盛E社	133	131	98.5	354	352	99.4	0	2	2	64.0	0.48
		茂盛F社	109	109	100.0	512	512	100.0	0	0	0	72.7	0.67
合計			389	342	87.9	1413	1257	89.0	29	5	34	234.1	0.60

注) 村民委員会資料による。

呼ばれる^(注8)。挙家離村では、農地は貸し出され、家は空き屋となり、また生徒数の減少により朝鮮族学校は廃校になるため、朝鮮族農村社会は崩壊してしまう。たとえ出稼ぎ先からUターンしても農村部の家屋を放置したまま、市内や鎮内でマンションを購入し出稼ぎを繰り返しながら生活するようになる。こうして朝鮮族社会のコミュニティの場が実質的に農村から都会へ移りつつある。

挙家離村者は農地を貸出すが、管理は直接に行わず、国内にいる親戚または知人に依存している。借地料以外には貸し手による農地への関与は一切なく、一種の財産としての意識はあるが、収入源としては大きな意味はない。

この結果、準朝鮮族集落では漢民族のみが在住し、純朝鮮族集落では完全に空洞化が進展していることがわかる。朝鮮族は、その主な出稼ぎ先である韓国や沿海地域に定住化し、あるいは帰国後も農村市街地に居住しており、籍のみを母村にしているのが一般的である。これらの集落では、他の農村と同様に1983年に請負制が実施され、1人当たり10～20aの農地が配分され、その15年後の1998年には以後30年間の保有関係を保障するという制度が実施され、現在に至っている。そこで、残された保有農地の利用がいかになされているかが問題となる。準朝鮮族集落では、主に集落に現住する漢民族との保有調整が焦点となり、純朝鮮族集落では集落内の農家が皆無となることから集落外の農家との調整が問題となる。以下では、この集落類型に注目しながら、Ⅲでは官馬山村のA、B社(準朝鮮族村)とC社(純朝鮮族村)、Ⅳでは茂盛村のE、F社(純朝鮮族村)における農地の移動調整がいかに行われているかに重点をおき、その結果として形成される借地農家の性格を明らかにしていく。

注

- 1) 権[2011]は朝鮮族の東北への移民および現段階の出稼ぎ状況について背景や動向を整理しており、有益である。
- 2) 孟[2013]および『中国人口センサス2010』中国統計出版社、2012による。
- 3) 『中国第二次全国農業センサス資料総合提要』中国統計出版社、2008による。
- 4) 韓国出入国・外国人政策本部
http://www.immigration.go.kr/HP/COM/bbs_003/BoardList.do?strNbodCd=noti0092&strOrgGbnCd=104000&strFilePath=imm/&strRtnURL=IMM_6010&strNbodCdGbn=&strType=&strAllOrgYn=N(アクセス年月日:2012年3月20日)による。
- 5) 朝鮮族の韓国・韓国企業への進出は、同民族という要因に止まらない。花井[2011](pp.63、67)によると、朝鮮族は大学卒の割合が8.6%であり、他の少数民族と比較しても高く、全国平均(漢民族とほぼ同じ)の3.8%と比較しても高水準にある(2000年人口センサス)。また、職業についても「責任者」が3.7%(全国平均1.7%)、専門職が12.0%(同5.7%)、事務職が5.3%(同3.1%)であり、農業従事は逆に46.9%(同64.5%)と低くなっている。
- 6) 朴他[1999]を参照のこと。
- 7) 朴他[2009]を参照のこと。
- 8) 倉持和雄『現代韓国農業構造の変動』御茶の水書房、1993(P.64)を参照。

Ⅲ. 官馬山村における離農跡地の移動形態

1. 準朝鮮族集落と純朝鮮族集落における農地移動の相違

官馬山村は永吉県都の口前郷の西南9kmに位置し、耕地面積が480ha、うち水田が260ha、畑が220haの田畑作地帯である。主作物は水稻とトウモロコシであり、収穫量でみても前者が2,600t、後者が2,200tと拮抗している。

現官馬山村は16社からなる旧官馬山村と5社からなる永豊村が2004年に合併したものであり、この背景には朝鮮族の永豊村^(注1)において主に韓国への出稼ぎによって現住人口が急速に減少したことがある。対象とする集落は旧永豊村全域をカバーする永豊A・B・C社であり、そのうち永豊C社は漢民族の官馬山D社と混住形態にある。

合併後の官馬山村は総戸数812戸、総人口3,130人であり、1戸当たり3.9人となる。2008年の出稼ぎ人数は1,200人、そのうち外国への出稼ぎ人数は150人である^(注2)。村の2008年の経済総収入は1,326万元、一人当たり平均純収入は4,928元、1戸に換算すると19,200元となる。

前掲表2によれば、旧永豊村を構成する3つの社の戸籍戸数は145戸、戸籍人口は547人であり、朝鮮族が102戸(70.3%)、393人(71.8%)、漢民族が43戸、154人である。このうち、現住戸数は32戸(22.1%)に止まり、うち漢民族が29戸を占めており、朝鮮族は3戸で営農を行っている。朝鮮族のほぼ全てが韓国への出稼ぎ定住者

ないしは帰国後鎮内で家屋を購入して居住している者であり、農地は同集落ないし隣村の農家に貸し付けている。

個々の農家の1983年に配分された農地面積は不明であるため、3つの社毎の一人当たり配分面積(A社18a、B社14a、C社18a)により民族別の農地面積を算出すると、合計97.4haのうち、朝鮮族が78.9ha、漢民族が18.5haとなる。漢民族も43戸から29戸に減少しているため、80ha以上が借地にまわされている勘定となる。その際、漢民族との混住度、つまり純朝鮮族集落か準朝鮮族集落かによって農地移動の枠組みが変わってくる。何故なら農地の貸借は集落内、集落外の順に契約が取り交わされるのが一般的であるからである。

表3は集落別の社内・社外貸付の状況を示している。朝鮮族比率が36.7%と最も低い永豊B社においては、漢民族の営農者が19戸存在しており、貸付農家22戸の農地は1戸を除き集落内の漢民族農家8戸に貸し出されている。この結果、自作農家とあわせ集落内の営農戸数は25戸と最も多くなっている。朝鮮族比率が74.4%である永豊A社では、漢民族の在住農家数が9戸であるため、社内と社外への農地貸付けの割合は拮抗しており、同社での営農戸数は自作4戸と借地をした5戸をあわせて9戸にとどまっている。朝鮮族比率が100%に近い永豊C社においては社内への貸付はなく、53戸の農地は全て社外の18戸の農家に貸し付けられている。ただし、この集落は漢民

表3 集落内の農地の移動状況(2012年)

	自作	貸付農家数			借地農家数			農地保有農家	社内農地利用農家	
		社内	社外	計	社内	社外	計		計	社内
永豊A社	4	17	17	34	5	4	9	38	13	9
永豊B社	17	21	1	22	8	1	9	39	26	25
永豊C社	0	0	53	53	0	18	18	53	18	0
		(37)	(16)		(13)	(5)				
合計	21	38	71	109	13	23	36	130	57	34

注1) 村民委員会資料による。

2) 永豊C社の下段は同社と混住する漢族集落(官馬山D社)を社内としてカウントした数字。

族の官馬山D社と混住しているため、貸付先18戸のうち13戸が同社の農家への貸付となっている。

表4には借地農家の農地集積状況を借入農家戸数により示している。最も多いのは、貸し手数1戸分(67a)の11戸であるが、最高7戸分(4.7ha)まで広く分布しており、集落における差もさほど存在しない。3社の合計97.4haのうち、109戸の出し手から72.8haの農地が36戸の受け手農家に平均2ha貸し出されている勘定となり、その効果は大きいといえることができる。

表4 借地農家の農地集積状況(貸付農家数)

	単位:戸						
	1戸	2戸	3戸	4戸	5戸	6戸	7戸
永豊A社	2	2	1	3		1	9
永豊B社	3	2	1	3			9
永豊C社	6	3	2	2	3	2	18
計	11	5	5	6	6	2	1

注) 村民委員会資料による。

2. 受け手農家の性格

1) 受け手農家の家族構成

受け手農家の特徴を明らかにするため、永豊A・B・C社の農地を借地する農家17戸を対象として聞き取り調査を実施した。その概要を示したのが表5である。各分社と関連する農家はそれぞ

れ5戸、5戸、7戸である。借地のないD6を除き、借地は全て離村した朝鮮族農家からのものであり、A1～5は永豊A社内、B1～5は永豊B社内、D1～7は永豊Cと混住する官馬山D社の農家である。

調査農家の経営主の平均年齢は永豊A社が47歳、永豊B社が50歳、官馬山D社が54歳であり、全体の平均年齢は51歳である。A社の経営主年齢が若いのは、集落の位置が幹線道路から遠距離にあり、農家は自給的で出稼ぎ志向が弱い、漢族の若年層の流動性がかなり低いことである。全体として30歳代が2戸、40歳代が5戸、50歳代が7戸、60歳代が3戸であり、30～40歳代が7戸に対し、50～60歳代が10戸とやや高齢化が目立っている。なお、経営主の学歴は大多数が中学校卒業であり、元教師の大卒を例外として高校卒業は2人しかおらず、高学歴化の波は及んでいない。

この経営主層においても兼業農家は多く、農業被雇用がA5、B2、B4の3人、建築業従事がD3、D4(注3)の2人である。この他、B3は2005～2008年の4年間、韓国およびロシアに出稼ぎし、その蓄積で建築用車両を購入し、年間4ヶ月の請負作業を行っている(12,000元)。また、

表5 官馬山村における調査農家の家族の性格(2012年)

農家番号	集落名	農地面積	家族数	就農者数	経営主				後継者	家族の状況				家族の兼業		家族の出稼ぎ先
					年齢	学歴	兼業	(所得額)		長男	次男	長女	二女	家族の兼業	(所得額)	
A1	永豊A社	6.5	4	2	51	中学			×	他出		他出				
A3		6.0	3	2	46	中学			○	就農						
A2		4.5	3	3	49	中学			×	神学校						
A4		4.0	3	2	43	小学			○	就農						
A5		3.0	4	2	48	中学	農業	3,000	×		他出	高校生				
B5	永豊B社	14.0	3	2	47	高校	賃耕	4,800	×	大学生						
B3		7.0	3	2	38	中学	建築運搬	12,000	×		中学生					
B1		5.0	4	3	66	中学			○	就農				長男:紡績業	6,000	
B2		4.0	5	2	52	中学	農業	3,000	○	就農	サービス業			長男:運転手	3,500	次男:山東省
B4		1.7	3	2	50	中学	農業	3,000	△	小学校						
D4	官馬山D社	4.0	3	2	38	中学	建築	5,000	△		中学校			妻:建築	5,000	
D1		3.4	5	4	51	中学			○	就農				妻:工場、長男:建築運搬	40,000	
D3		2.9	3	2	52	中学	建築	5,000	×		結婚					
D2		2.5	3	2	53	高校	タクシー	43,000	×	障害者						
D5		2.2	4	2	58	小学			×	セールス	結婚				1,500	長男:大連
D7		1.2	4	2	62	大学	(元教師)		×	他出						
D6		0.9	3	2	64	小学			×	建築				妻:農業	10,000	長男:東京
平均		4.3	3.5	2.2	51											

注1) 聞き取り調査により作成。

2) B4、D4の子供については調査未了。

D2はタクシーを所有しており、農作業の合間を縫って営業しており、月収は3,600元程度である。近隣の被雇用は年収3,000～5,000元であるが、出稼ぎでの蓄積をもとにした自営兼業により高収入を得ている事例も見られるのである。また、経営主妻の兼業も3人いる。

つぎに、子供世代の就業状況をみよう。若干の調査未了があるが、判明した20人のうち、他出者はA1の長男・長女、A5の長女、D7の長男・次男の5名であり、ほとんどが大卒となっている^(注4)。純粋な出稼ぎ者はB2の次男、D5の長男、D6の長男であり、それぞれ山東省、大連、日本（東京）となっている。残存農家の家族内にも出稼ぎが存在していることが注目される。前2者の送金額は2,000元程度であるが、D6の長男のそれは7,000元であり、これは負債償還に充てられるという^(注5)。すでに就農しているのは、A3、A4、B1、B2、D1の5人であり、何れも長男で経営規模では3.4～6haに分布している。必ずしも、上層に後継者がいるとは限らない。この結果、経営主が55歳以上で後継者がいないのは、2ha以下層のD5、D7、D6の3戸のみである。後継者のなかでも、B1、B2、D1の長男は兼

業を行っている。うち、D1の長男は韓国で4年間働いた収入で建築用車両を購入し、建築資材の運搬を行っている。

以上を経営規模に即して整理すると、まず、5ha以上層では経営主年齢が比較的若い後継者を確保しており、専門的 성격が強い。5ha未満層になると経営主、妻、後継者の兼業が多くなり、さらに一部は子弟の出稼ぎがみられるのである。また、出稼ぎによる蓄積をもとに自営兼業を行うものも現れている。

2) 受け手農家の経営状況

表6は調査農家の経営概況を規模別に示したものである。B5の4.0haを例外として、請負地面積は0.2～0.8haであり、耕地規模を規定しているのは借地面積である。最上層のB5は14.0haと飛びぬけて大きい。5ha以上層が4戸、3～5ha層が6戸、1～3ha層が5戸であり、1ha未満は借地のないD6のみである。このように階層は2極化しておらず、連続的である。

作付構成をみると、集落による水田比率の差が存在するが、近年ではトウモロコシ単価の上昇によりトウモロコシの収益が稲作のそれを上回るよ

表6 官馬山村における調査農家の経営（2012年）

表C 官馬山村に457戸を調査農家の経営（2012年）															単位：歳、ha、%、千元					
農家番号	集落名	経営主年齢	農地面積			作付面積			販売単価		粗収入			農業所得(1)	借地料	借地料率	農業所得(2)	トラクタ		負債残高
			合計	所有	借入	水稲	トウモロコシ	水稲率	粳	トウモロコシ	稲作	トウモロコシ	合計					台数	導入年	
B5	永豊B社	47	14.0	4.0	10.0	7.0	7.0	50.0	2.8	2.0	166.6	140.0	306.6	217.7	33.3	15.3	184.4	1	00	
B3	永豊B社	38	7.0	0.8	6.2	5.5	1.5	78.6	2.9	2.2	135.6	33.0	168.6	111.1	20.7	18.6	90.5	2	09-12	28.0
A1	永豊A社	51	6.5	0.8	5.7	1.4	5.1	21.5	2.3	2.0	27.4	102.0	129.4	100.1	29.8	29.8	70.3	1	07	15.0
A3	永豊A社	46	6.0	0.5	5.5	0.1	5.9	1.7	2.8	1.9	2.4	112.1	114.5	95.2	27.0	28.3	68.3	1	11	
B1	永豊B社	66	5.0	0.6	4.4	2.5	2.5	50.0	2.6	2.0	55.3	50.0	105.3	73.5	18.7	25.5	54.8	1	00	
A2	永豊A社	49	4.5	0.5	4.0	1.2	3.3	26.7	2.8	2.2	28.6	71.9	100.5	78.8	39.0	49.5	39.8	1	05	20.0
A4	永豊A社	43	4.0	0.6	3.4	0.5	3.5	12.5	2.1		-	73.5	73.5	57.9	20.6	35.6	37.3	1	09	
B2	永豊B社	52	4.0	0.5	3.6	2.2	1.8	55.0	2.8	2.0	52.4	36.0	88.4	61.7	28.4	46.1	33.3	1	00	
D4	官馬山D社	38	4.0	0.4	3.6	2.5	1.5	62.5	2.9	2.0	61.6	30.0	91.6	63.0	35.3	56.0	27.7	1	05	70.0
D1	官馬山D社	51	3.4	0.8	2.6	1.7	1.7	50.0	2.9	2.2	41.9	37.4	79.3	57.7	25.5	44.1	32.2	1	09	25.0
A5	永豊A社	48	3.0	0.8	2.2	0.3	2.8	8.3	2.8	2.0	6.0	56.1	62.1	51.1	14.3	28.0	36.8	2	00-11	30.0
D3	官馬山D社	52	2.9	0.5	2.4	1.0	1.9	34.5	2.8	2.0	23.8	38.0	61.8	46.3	23.5	50.8	22.8	2	00-08	
D2	官馬山D社	53	2.5	0.5	2.0	1.0	1.5	40.0	3.0	2.0	25.5	30.0	55.5	41.3	19.4	46.9	21.9	1	03	28.0
D5	官馬山D社	58	2.2	0.6	1.6	1.5	0.7	68.2	2.8	2.0	35.7	14.0	49.7	33.1	15.3	46.1	17.8	1	04	28.0
B4	永豊B社	50	1.7	0.2	1.5	0.5	1.2	29.4	2.6		11.1	24.0	35.1	26.5	2.6	9.9	23.9	1	11	28.0
D7	官馬山D社	62	1.2	0.5	0.7	0.6	0.6	49.2	3.0	2.0	14.8	12.0	26.8	19.4	6.9	35.4	12.5	1	09	28.0
D6	官馬山D社	64	0.9	0.9			0.9	0.0	2.0		-	17.0	17.0	14.4	-	-	14.4			28.0
平均		51	4.3	0.8	3.5	1.7	2.5	40.5	2.8	2.0	41.2	50.9	92.1	67.6	21.2	31.3	46.4	1.12		18.0(30.0)

注1) 聞き取り調査により作成。

2) 稲作の粗収入は10a単収を粳850kgとし、トウモロコシの粗収入は10a当り単収を1,000kgとして計算した。

3) 農業所得は借地料支払い前を(1)、支払い後を(2)とし、水稻のコストを10a当り960元、トウモロコシのコストを同310元として算出した。

うになっており、水田におけるトウモロコシへの転作が目立つようになっている。正確なデータは入手できなかったが、聞き取りによると水稻の粗収入は籾単収850kg、kg単価2.8元として2,380元、地代を除くコストは960元であり、その差は1,420元である。これに対し、トウモロコシの粗収入は単収1,000kg、平均単価2.0元として2,000元、地代を除くコストは310元であり、その差は1,690元となり、稲作を上回っている。このため、A3やA5のようにほぼトウモロコシ単作になっている経営もあり、A1、A2、A4、D3、D2、B4で水稻比率が50%を大きく割っている。

機械化については、トラクタの所有状況のみしかわからないが、借地なし農家を除き全戸が所有しており、導入は2000年以降、特にその後半が多く、規模拡大に対応した動きである。1台の価格は5,000元前後であり、政策補助を受けたものは4戸に過ぎない。

表出していないが、農産物の販売先は庭先取引の集荷業者と加工業者（籾は精米業）である。籾の販売単価（kg）は2.3元から3.0元の幅があるが、概して平均単価2.8元の近傍にある。トウモロコシに販売単価は1.9元から2.2元と差は小さく、平均単価2元に集中している。したがって、販売に関する優劣は存在しないといえることができる。

粗収入では、最上層のB5が30万元、4.5ha以上のB3、A1、A3、B1、A2が10~17万元となっており、2.5ha以上のA4、B2、D4、D1、A5、D3、D2が5~9万元となっている。それ以下の4戸は5万元を割っている。

借地料については後に詳述するが、借地料率（農業所得(1)に占める借地料の割合）をみると上層ほどその割合が低く、最上層のB5、B3では10%台、続く5ha以上3戸が20%台であるのに対し、3~5ha層では40~50%に及んでいる。有利な借地条件を得た農家が規模拡大を行っている

と考えることもできる。

借地料支払い後の農業所得は、最上層14haのB5が18万元で飛びぬけており、5ha以上層は5~9万元、3~5haが3万元台、3ha未満が2万元台となっている。村の純収入は2万元台であるから、3ha未満層が村の平均所得層であるといえることができる。

負債については、10戸が農村信用社からの借入金を有するが、その90%は親戚などへの低利資金借入の名義貸しであり^(注6)、兼業収入も多いことから負債はほとんどないと言える。

3. 農地移動の状況と借地料水準

調査農家17戸の合計面積は72.8haで、平均4.3haである。借入地は合計59haであり、借地率は82%となる。永豊A社での借地率が87%で一番高く、永豊B社のそれは平均値に近いが、官馬山D社のそれは79%で最も低い。これは、地域性ではなく、規模階層を反映したものである。

以下では、個々の農家の農地借入の実態を明らかにしよう（表7）。まず、永豊A社であるが、すでにみたようにこの社では、集落内と集落外に貸付農家が分散している。A1農家は6団地を借入しているが^(注7)、これは全て村外からのものであり、単当価格は500元を基本とし安価であり、5年の長期契約もみられる。A2農家は最も早く1985年から村内で0.7haを借地しているが、出し手農家との緊密な関係があり、毎年口頭で借地料を決定しているが、長期貸借が暗黙の了解である。借地料水準も豊凶により考慮されるが、2012年の契約は1,200元となっており極めて高い。同じ村内の農地でも2012年からの借地は750元となっている。A3農家が2006年から借入している2団地は1年更新で650元であるが、2011年と2012年に借入した農地は土地条件が悪いため、借地料は260元となっている。A4農家

表7 官馬山村の調査農家の借入先別の借地料水準

単位: ha, 元								
社	受け手	借入面積	契約年	期間	単当借地料	出し手	村同意	備考
永豊A社	A1	2.3	2012	1年	565	村外		
		0.8	2012	1年	500			
		0.8	2012	5年	500			
		0.4	2008	5年	500			
		0.4	2010	4年	400			
	A2	0.7	1985	1年	1,200	村内		
		0.7	2012	1年	750			
	A3	1.8	2006	1年	650	村内		劣等地
		0.8	2006	1年	650			
		1.2	2011	1年	260			
永豊B社	B1	0.6	2012	5年	260	村内		
		2.4	2011	1年	750			
		1.0	2011	1年	260			
		2.2	2000	1年	650			
		16.1			588			
	B2	1.0	2012	1年	418	村外		配分農地 1人当たり 225kg
		0.4	2010	1年	418			
		0.8	2006	1年	418			
		2.5	2011	1年	800			
		0.8	2012	1年	800			
	B3	3.0	2011	3年	400	村内		
		3.0	2011	1年	400			
		3.0	2009	10年	200			
	B4	1.0	2006	1年	*500	村内		
		5.0	2005	1年	*500			
		0.7	2006	6年	600			
	B5	10.0	2009	15年	333	村内	○	15年一括払
	平均価格	22.2			538			

注1) 聞き取り調査による。

2) B4の*は定額借地料の他に飯米を現物で支払うことを示す。

3) 平均借地料価格は加重平均の数字。

の2011年からの借地1haも土地条件が悪く同価格となっている。また、2.4haの借地は、借地料を750元に引き上げるにより前年の借地関係をキャンセルして新たに借地したものである。A5農家の借地は2000年から継続しているものであり、650元という高い水準にある。

以上のように永豊A社における農地賃貸借は非常に不安定である。契約書は存在せず、口頭でしかも1年契約が通常であり、借地料も出来秋に決定する場合が多い。借地料水準も10a当り260元から1200元と幅が広く、A4の例にみるように借地競争が行われており、基本的に貸し手市場をなしているといえることができる。

永豊B社の賃貸関係は永豊A社よりやや複雑である。永豊B社の1人当たり配分農地は14aである。B1農家の支払い借地料は貸し手農家の戸籍上の農地配分人数により1人当たり225キログラムの精米を当該年の販売価格に換算して現金を支

払う代金納形態を取っている。2011年では、kg当り米価は2.6元であったから10a当り160kgの代金納価格は420元となる。B2農家は官馬山D社の農地を借入しているため、D社の申し合わせにしたがって、18a当り350kg、代金納にして10a当り194kg×2.6元、544元を支払うことになる。これはのちに述べる永豊C社のシステムと同様である。B3農家は2009年に村と機動地3.0haを10年間の借地契約を結び、10a当り200元の借地料を支払うとともに、2011年から3.0haを400円で借地している。B4農家は2006年から5年契約で借地していた農地を生産性が低いために返還し、現在は2戸の農家から借地料500元と貸し手の年間必要な飯米を現物で供給している。B5農家は2009年に家屋と農地1haを一括して15年間の賃貸契約をしており、前払いで5万円を支払ったが、これは農地のみの借入として年間借地料に換算すると333元となる。

このように永豊B社の農地賃貸借の方法は様々であり、調査農家5戸が全て借地料水準、借地料決定の仕方、支払い方式すべてで異なっている。永豊A社においては、賃貸借の事実関係については集落もほぼ把握しているが、永豊B社においては集落の域外で貸借が行われるケースが多くみられた。これは永豊B社において漢民族割合が高く、残存農家が多いために集落内での賃貸借が一般的であることが逆に集落の規制を弱めていると考えられるのである。また、集落の一体感がなく、朝鮮族による農地の賃貸借に規律性がなく、個々の農家の意思のままに実行されている側面も有している。

永豊C社においては、集落内の農家全てが離農しているため、受け手の基盤を失っている。したがって、全ての農地は社外に賃貸されることになるが、この集落は官馬山D社との混住集落でもあるため、D社への貸し付けが多い。そこで、永豊C社の社長が借地料の統一を提案し、実行に移さ

れている。毎年営農前に、永豊C社、官馬山D社の村民による協議会が開催され、その場で当該年の借地料が協議され、確定される。賃貸契約はC社の代表の署名を含む三者間のものとなっており、借地料は収穫後に支払われるシステムである。B2の事例で示したように、官馬山D社内の農地貸借においても同一のシステムが採用されている。借地料水準は、貸し手農家の請負口数によって決定され、1984年の一人当たり配分面積18aを単位として精米350kgの代金納制が取られている。2012年の単当米価2.8円で計算すると10a当り単価は544元となる。

以上のように、官馬山村においては主に朝鮮族の出稼ぎ転出により、3社合計97haの農地のうち80ha程度が賃貸に出されるようになっている。準朝鮮族集落である永豊A社と永豊B社においては、貸借関係は若干の相違がみられるものの相対取引が基本であるのに対し、純朝鮮族集落である永豊C社においては官馬山D社という混住集落を条件として借地料水準の統一化という第一歩を踏み出している。以下では、同じ純朝鮮族集落である茂盛村での農地移動調整のあり方を見ていく。

注

- 1) 1940年代までは純粋な朝鮮族村であったが、その後村民の合意により漢民族を受け入れている。
- 2) 『吉林省社会主義新農村建設モデル村申請表』吉林省官馬山村、2009による。
- 3) D4は2008年から市内、省外、シンガポールなどにおいて建築現場の仕事に従事したが、シンガポールでの半年間は騙されて給料も支払われず、斡旋費まで損をしている。
- 4) 人口センサスでは、こうした転出者も農村の戸籍を持つ限り、出稼ぎとは区分されず、流出人口にカウントされることに注意が必要で

ある。

- 5) D6は経営が苦しく、30年間鎮内の紡織工場で兼業したが、負債が累増し、長男が日本へ出稼ぎに行くことでやっと負債償還を行うようになっている。
- 6) 農家の聞き取りによる。
- 7) 1団地の聞き取りがある。

IV. 茂盛村における離農跡地の農地移動調整

1. 純朝鮮族集落における農地移動

茂盛村が属する楼街郷は朝鮮族郷であり、輝南県都の朝陽鎮から18キロ離れている。12の村のうち3つが朝鮮族村であり、茂盛村はそのひとつである。農家戸数は8,864戸、総人口は25,805人であり、1戸当たり2.9人である。耕地面積は6,534ha、うち水田が3,710ha、畑が2,824haであり、1戸当たり面積は74aである。1人当たり純収入は7,475元であるから1戸当たりでは21,700元となる。輝南県の糧食主産区であり、吉林省農業機械化・生産モデル郷鎮でもある。郷の主導により2004年から韓国への出稼ぎ事業が推進され、茂盛村は最も韓国出稼ぎを多く輩出した村に数えられる^(注1)。朝鮮族の減少により、各村にあった朝鮮族の小中学校は、郷単位に統合されており、朝鮮族のコミュニティは崩壊しつつある。

対象とする茂盛村はE社、F社の2つの社からなり^(注2)、戸籍戸数はそれぞれ133戸、109戸であり、戸籍人口は354人、512人である。E社に2戸の漢民族がいる他は全て朝鮮族である。耕地面積は、64.1ha、72.7haであり、全て水田である。

E社については、朝鮮族の大部分は出稼ぎにより、また2戸の漢民族も離農して離村しており、

農地は全面積が他村の農家へ賃貸されている（表8）。賃貸の方式は、E社の行政組織が仲介して団地化を図ったうえで一括して賃貸する形態が大部分を占めている。2012年においては、圃場番号1（44.9ha）が光明村のE4農家に、圃場番号2（14.5ha）が楼街村のE2・E3農家に賃貸されている。これが貸付農地の92%を占めている。この他に、相対で圃場番号3～5（合計4.3ha）が光明村の農家に、圃場番号6（0.7ha）が楼街村の農家に賃貸されている。

このシステムは2009年に作られており、茂盛村長、党書記、E社社長が農地賃貸借を社内でもとめて管理することを企図したもので、村・社の行政組織が農地流動化の実行者・管理者となって全ての農地を統括管理している。これは、出稼ぎ者の増加により賃貸借が増加をみせたが、相対による貸借では借地料水準や支払い時期に格差が生じ、また不作の際に借地料支払いのトラブルが発生していたことを解消することが狙いであった。そのため、社単位で農地の区画整理を行っている。

農地の賃貸は農家個人ではなく茂盛村E社長及び村長と農地の受け手が協議する体制になっている。現在では、大規模生産に意欲のある農家と合意し、団地化して賃貸するようになっている。2009年の1月に村役員、E社代表と農地借入者が協議し、最低限の借地料を定め、合意した農家と契約を締結し、3月に先払い方式で借地料を支

払うことが原則とされた。これにより、不在農家の利便が向上するとともに、郷が推進する大規模農家育成にも寄与している。これにより、100戸以上の農家がこの協定に参加している。借地料は2012年時点において上田で10a当り730元となっている。

一方、茂盛村F社においては、出稼ぎ転出農家や在村離農農家31戸の農地20.9ha（29%）が光明村、楼街村など17戸の農家に賃貸を行っている（表9）。借入農家1戸当たりの貸付農家数は1～4戸であり、面積も0.6～3.1haと小規模となっている。F社においては、E社のような一括貸付方式を取っていないが、この方式の存在により賃貸借関係が貸し手に有利となっているため、後に見るようにE社と同様10a当り730元の相場による契約が一般的である。現在では村長およびF社の社長が中心となりE社と同様の形式での貸出が検討されている段階にある。このような動きは近隣の村にとっても大規模化を推進するための条件整備として歓迎されているという。

表9 茂盛F社における農地賃貸

単位：戸、ha		
借入農家	貸付農家数	借入面積
1	4	3.1
2	4	2.0
3	2	1.9
4	2	1.7
5	2	1.5
6	3	1.5
7	2	1.3
8	2	1.3
9	2	1.2
10	1	0.8
11	1	0.8
12	1	0.7
13	1	0.7
14	1	0.7
15	1	0.6
16	1	0.6
17	1	0.6
合計	31	20.9

注）開き取りによる。

表8 茂盛E社の農地調整

単位：ha			
番号	面積	貸付形態	貸付村
1	44.9	集団貸付	光明村
2	14.5		楼街村
3	2.3	相対貸付	光明村
4	1.9		光明村
5	0.1		光明村
6	0.7		楼街村
合計	64.2		

注）社の聞き取り調査による。

2. 受け手農家の性格

以下では、受け手農家の性格を明らかにするために、茂盛村E・F社からの農地賃貸借を行っている光明村と楼街村の7戸の農家の分析を行う(表10、11)。

まず、調査農家の就業状況を見ると、7戸の経営主の年齢は35歳から50歳代中盤までであり、先の永豊社と比較してやや若い。学歴は中学卒が一般的であるが、高卒、大卒を含んでいる。兼業従事者は少なく、最も若いF1農家が年末年始に2ヶ月ほど建築業に従事し、生活費を補填しているのみである。

経営規模を見ると、E社からの大団地の借地を有するE4、E2、E3の各農家の規模が突出しており、20ha以上である。F社から借地をしているF1～3農家は3.0～7.0haであり、これらはむしろ地域で一般的な規模拡大農家である。表出していないが、今後の規模拡大の意向については2戸(F2、E1)を除く5戸がさらなる拡大を志向し

ている。10a当り借地料をみると、以前の借地料500円からE社によって設定された730円に引き上げられていることがわかる(表12)。

作付けでは、E社は水田のみであるため水稲作付け率は90%を超えるが、F社からの借地農家では比較的トウモロコシの作付割合が高い。E4農家とF1農家は精米業者との契約栽培を行っているため単価がそれぞれ3.4元、3.0元と平均水準の2.8元より高くなっている。

粗収入をみると、最上層のE4農家(50ha)は初の販売単価が高いこともあり、突出して95万元を示し、借地料を控除した農業所得においても59万元の高水準となっている。30ha規模のE2・E3農家の粗収入は40万元、同農業所得は20万元前後を示している。6～7ha規模のF3・F1農家は粗収入で10万元前後、同農業所得で5～7万元を得ている。

調査農家では下層に位置する2～3haのF2・E1農家は、粗収入が5万元前後、同農業所得で1.5万元程度を示している。先に示したように郷の1戸当たり純収入は2万元程度であるから、この層が平均的な所得階層とみられる。ただし、専業農家である。

なお、大規模層のE2・E3農家では20万元、中規模層のF1・F2農家では1万元程度の負債残高があるが、これは収入から見てさほど大きな負担となっていないと見ていい。

表10 茂盛村における調査農家の就業(2012年)

農家番号	関係借地 所在地	経営主			家族		
		年齢	学歴	兼業	人数	就農	兼業
E4	茂盛E社	46	中学		4	2	
E2		41	大学		3	2	
E3		50	中学		4	3	
E1		56	高校		4	2	次女・通年
F3	茂盛F社	42	中学		3	2	
F1		35	高校	建築	6	4	
F2		52	小学		2	1	

注) 聞き取り調査による。

表11 茂盛村における調査農家の経営(2012年)

単位: 産、ha、%、千元																			
農家 番号	関係借地 所在地	経営主 年齢	農地面積			作付面積			販売単価		粗収入			農業 所得(1)	借地料	農業 所得(2)	トラクタ		負債 残高
			合計	所有	借入	水稲	トウモ ロコシ	水稲率	水稲	トウモ ロコシ	稲作	トウモ ロコシ	合計				台数	購入年	
E4	茂盛E社	46	50.0	1.0	49.0	45.0	5.0	90.0	3.4	1.9	1,300.5	95.0	1,395.5	948.0	357.7	590.3	1	2010	
E2	茂盛E社	41	31.0	0.8	30.2	29.0	2.0	93.5	2.6	2.3	640.9	46.0	686.9	402.3	220.5	181.8	1	2002	200
E3	茂盛E社	50	27.0	3.0	24.0	25.0	2.0	92.6	2.8	2.0	595.0	40.0	635.0	388.8	175.2	213.6	1	2010	220
F3	茂盛F社	42	7.0	0.5	6.5	4.2	2.8	60.0	2.7	2.0	96.4	56.0	152.4	103.4	47.5	55.9	1	2009	
F1	茂盛F社	35	5.8	2.6	3.2	2.8	3.0	48.3	3.0	2.0	71.4	60.0	131.4	95.2	23.4	71.9	0		10
F2	茂盛F社	52	3.0	0.6	2.4	2.0	1.0	66.7	2.2	1.8	37.4	18.0	55.4	33.1	17.5	15.6	1	2006	14
E1	茂盛E社	56	2.0	0.3	1.7	2.0		100.0	2.8		47.6		47.6	28.4	12.4	16.0	2	2010	

注1) 聞き取り調査により作成。

2) 稲作の粗収入は10a単収を籾850kgとし、トウモロコシの粗収入は10a当り単収を1,000kgとして計算した。

3) 農業所得(1)は借地料支払い前であり、水稲のコストを10a当り960元、トウモロコシのコストを同310元として算出した。

4) 農業所得(2)は(1)から借地料を控除した額である。

表12 調査農家の借入先別の借地料水準

単位:ha、元						
社	受け手	期間	借入面積	10a当り 借地料	出し手	村同意
茂盛E社	E1	現在	1.7	800	村外	
	E2	現在	1.2	400	村外	○
		現在	29.0	730	E社	○
	E3	以前	1.3	600	E社	○
		現在	24.0	730	E社	○
	E4	以前	10.0	500	村外	
		以前	20.0	500	村外	
		現在	49.0	730	E社	○
茂盛F社	F1	以前	1.5	500	村外	
		以前	3.0	730	F社	○
		以前	5.2	730	F社	○
		現在	3.2	730	F社	○
	F2	現在	2.4	730	村外	
	F3	現在	6.5	730	村外	

注1) 聞き取り調査による。

2) 平均借地料価格は加重平均の数字。

機械化も進んでおり、E4農家は2010年に7万元クラスのトラクタ2台を導入しており、E3農家も同年に同じクラスのトラクタを導入している。両者には政府からの30%補助が行われている。結局、トラクタを持たないのはF2農家のみである。村内にある農民專業合作社が所有するトラクタも利用されている^(注3)。所有している機械もトラクタの他にコンバイン、播種機などがあり、コンバイン所有農家は受託作業も行っている。

以上のように、茂盛E社による一括賃貸方式は零細不在地主連合と大規模農家との契約関係をもたらし、朝鮮族にとっては高い借地料水準とその確実な取得というメリットが、大規模農家にとっては団地的な農地の確保というメリットをもたらしているのである。茂盛F社の賃貸関係は相対にもとづくものであり、受け手農家の規模は10ha未満の水準にあるが、E社による借地料水準の設定が一般化されることにより、朝鮮族のメリットがもたらされている。F社においてもE社同様の一括賃貸方式が検討されており、この背景には借地料負担に耐えられる大規模農家との賃貸への移行が志向されていると思われる。こうした形態で純朝鮮族集落においては、農地移動調整が行われ

ているのである。

注1) 『輝南年鑑2005 2007』吉林文史出版

社、2009および『楼街郷統計資料本2011』楼街郷政府、2012による。やや古いのが2005年の楼街郷における総収入1億4,867万円のうち、出稼ぎ収入は5,000万元である。

2) この社の下部組織として隊があるが(茂盛E社では20戸前後で7隊)、離村により機能していない。

3) 農民專業合作社については、詳しい情報を得ることはできなかった。

V. おわりに

1992年以降、韓国への出稼ぎが可能になった中国東北部の朝鮮族は、経済的な理由や生活条件の改善のために出稼ぎブームに沸き、大量の挙家離村が引き起こされた。それにより、朝鮮族村では住民が急激に減少し、学校の統廃合と高齢化が進み、最終的には朝鮮族村の空洞化が進んでいる。

その結果、1998年からの農地保有の30年間不変政策のもとで、多くの小規模不在地主群が形成されることになる。その離農跡地の賃貸借関係がどのように形成されているかを朝鮮族集落の形態に即して明らかにし、放出された農地を集積する借地農家はどのような性格を持っているのかが本論の課題であった。

本論文で明らかにした借地農家の性格は以下のとおりである。まず準朝鮮族村の農地は社内貸付が多い反面、純朝鮮族村の農地はほぼが社外貸し付けとなる。このように準朝鮮族村は社外へ一括賃貸方式で貸付する傾向がみられ、借地料水準とその徴収の安定性は純朝鮮族村が上回っていることがわかる。規模としては、純朝鮮族村の農地を

借入している農家の面積が大きい。兼業状況を見ると5haを超える農家は専門的性格が強いが、5ha未満の農家は経営主または家族構成員の兼業が多くなることがわかる。

以下では、朝鮮族集落における農地調整のあり方を中心に本論の結論を整理してみる。農地の賃貸借関係を考える場合、集落内に離農跡地の受け手が存在するかどうか分かれ目となる。一般に、賃貸借関係は集落内、集落外の順序で広がりを見せるからである。朝鮮族はその移民期から集団移民の形態を取り、あるいは事後的に集住化する傾向があった。これは戦前期には専ら朝鮮族が水田耕作を行ってきた点が背景にある。しかし、第二次大戦後に漢民族も水田経営に参入するようになり、混住化が一定の進展を見せてくる。前者が純朝鮮族集落であり、後者が準朝鮮族集落である。

準朝鮮族集落においては、人口流出は主に朝鮮族で起きるから、その離農跡地は漢民族の残存農家によって吸収される(永豊A社)。漢民族比率が小さい場合には、賃貸借は集落外にも広がる(永豊B社)。ここでは、既存の個別的な人間関係をベースに賃貸借関係が形成されるため、借地条件、借地料は多様性を示し、貸し手市場のもとの借地競争も相まってその関係は流動的である。借り手の経営規模も10ha未満が圧倒的であり、国有農場地帯とは大きな開きがある(注1)。

これに対し、純朝鮮族集落においては農地は全て外部に賃貸されるため、不在地主にとって貸借の形成、安全性は極めて困難である。そのため、残存する集落代表がその調整に乗り出すことになる。永豊C社では集落が漢民族集落と混在する2重行政のもとに置かれている条件を生かして後者との借地料協定を結んでいる。そのことにより、比較的高い借地料水準と取得の安全性を担保することに成功している。さらに進んだ形態は茂盛村E社の事例であり、貸出先と交渉を有利に進める

ために貸出先の選定、借地料、支払い時期などを社独自に決定している。また、社単位で農地の区画整理を行っており、借地農家として大規模経営農家を選定している(注2)。同様の動きは隣接する茂盛村F社でも計画されている。団地規模の賃貸借をうけた借地農家20ha以上層を形成しており、こうした貸し手側の対応は政策的に進められている規模拡大に寄与すると考えられる。

ただし、問題は朝鮮族による集落行政が存続するかであり、それは100年の歴史を持つ朝鮮族のアイデンティティに関わる問題でもある。この点に関しては、他日を期したい。

注1) 朴[2014]を参照のこと。

2) 同様の実態については、李[2004]を参照のこと。

【参考文献】

- [1] 倉持和雄『現代韓国農業構造の変動』御茶の水書房、1993
- [2] 坂下明彦・朴紅「人民公社解体後の個人農と農業諸団体の機能」『農経論叢』51集(13-24)、1995.3
- [3] 朴紅・坂下明彦「中国東北における稲作貧困地帯の農村と農民」『農経論叢』52集(169-180)、1996.3
- [4] 大島一二『中国の出稼ぎ労働者』芦書房、1996
- [5] 鶴嶋雪嶺『中国朝鮮族の研究』関西大学出版部、1997
- [6] 朴紅・坂下明彦『中国東北地方における家族経営の再生と農村組織化』御茶の水書房、1999
- [7] 韓景旭『韓国・朝鮮系中国人＝朝鮮族』中国書店、2001
- [8] 李明権「中国における農地流動化と農地配分の団地化－吉林省延辺朝鮮族自治州の実態分

- 析を中心にー」『アジア太平洋レビュー』
(2-14)、2004.12-1号
- [9] 厳善平『中国の人口移動と民工』勁草書房、
2005
- [10] 厳善平『農村から都市へー1億3000万人の農
民大移動』岩波書店、2009
- [11] 董彪・菅沼圭輔「中国稲作における大規模借
地経営の存立条件と問題点」『2010年度日
本農業経済学会論文集』(486-493) 2010
- [12] 朴紅他「中国東北における高級ブランド米の
産地形成と農民專業合作社の機能：黒竜江省
五常市を事例として」『農経論議』第65集
(101-115)、2010.3
- [13] 権香淑『移動する朝鮮族』彩流社、2011
- [14] 朴紅他「中国東北の有機栽培米産地における
生産基盤：黒竜江省五常市の事例分析(3)」
『農経論議』66集(71-80)、2011.3
- [15] 李英花他「中国出稼ぎ農村における農地流動
化の特徴と展望」『農林業問題研究』47巻1
号(108-113)、2011.6
- [16] 権香淑「朝鮮族の移動と東北アジアの地域的
ダイナミズムーエスニック・アイデンティ
ティの逆説ー」島根県立大学『北東アジア研
究』第20号(31-50)、2011.1
- [17] 花井みわ「中国朝鮮族の人口移動と教育」
『早稲田社会科学総合研究』11巻3号(61-
82)、2011.3
- [18] 朴紅・坂下明彦・姚富坤「蘇南地域における
農村企業の展開と出稼ぎ労働者ー江村の追跡
調査(7)ー」『農経論叢』第67集(83-
95)、2012.3
- [19] 董彪・岡部守「朝鮮族出稼ぎと行方ー朝鮮族
農村の調査を通してー」『農村生活研究』
55巻1・2合併号(53-60)、2012.3
- [20] 孟健軍「中国の人口移動と経済発展 最新の
人口センサスからの検証」RIETI
Discussion Paper Series 13-J-048、経済産
業研究所、2013
- [21] 朴紅『中国国有農場の変貌 巨大ジャボニカ
米産地の形成』筑波書房2015出版予定
(2015年6月2日受理)